さいたま市告示第１６７８号

さいたま市環境影響評価条例（平成１５年さいたま市条例第３２号）第１５条の規定により、さいたま市西区において計画されている「（仮称）さいたま大宮２プロジェクト」に係る環境影響評価準備書及び関係書類の提出があった旨及び縦覧の場所等を公告するものである。

令和８年１１月２日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　事業概要

⑴ 事業者の名称、所在地

名　　称　さいたま宮前2ロジスティック特定目的会社
　　取締役　北川　久芳

所　在　地　東京都中央区八重洲二丁目2番1号

⑵ 対象事業の名称、種類及び規模

名　　称　（仮称）さいたま大宮2プロジェクト

種　　類　大規模建築物の建設

規　　模　延床面積　約７３，０００㎡

⑶ 対象事業実施区域　さいたま市西区宮前町

⑷ 関係地域の範囲　さいたま市西区、北区、大宮区及び上尾市のうち、対象事業実施区域の周囲１．５キロメートル以内の地域

２　縦覧場所

⑴　市役所７階　環境局環境共生部環境対策課

⑵　西区役所、北区役所、大宮区役所　各情報公開コーナー

⑶　中央図書館、大宮図書館、大宮西部図書館、桜木図書館、馬宮図書館、大宮西部図書館三橋分館、北図書館、宮原図書館、指扇公民館、日進公民館、内野公民館

３　縦覧期間及び縦覧時間

期間：令和８年１１月２日（月）から令和８年１２月２日（水）まで

時間：縦覧場所⑴、⑵は開庁日の午前９時から午後４時３０分まで。⑶は各施設の開館時間による。

４　意見書

環境影響評価準備書の内容について環境の保全の見地からの意見を有する者は、事業者に対し、意見書の提出により意見を述べることができます。

意見書提出期限　令和８年１２月１６日（水）（当日消印有効）

【提出先・提出方法】郵送による

住所：〒１０３－００２２
　　東京都中央区日本橋室町三丁目3番3号　ＣＭビル5Ｆ

宛名：宮前地区施設計画準備室